

日本家族社会学会ニュースレター

No. 16 1996. 4. 25. 編集・発行 日本家族社会学会事務局
〒192-03 八王子市南大沢 1-1 東京都立大学人文学部社会福祉学科石原研究室
電話：0426-77-1111 (内 1331) FAX：0426-77-2124
0426-77-2129 (直通)

NEWSLETTER

第2期1995年度第3回
理事会報告

日本家族社会学会各種委員会 担当理事及び委員一覧

96年4月現在 (*印は、理事会以後の委嘱)

編集委員会

担当理事： 善積京子（委員長）、清水浩昭、袖井孝子、保坂恵美子、光吉利之
委員： 岩上真珠、大和礼子、落合恵美子、指田隆一、清水新二、清水由文、
西岡八郎、藤崎宏子、山根真理

研究活動委員会

担当理事： 望月嵩（委員長）、木下謙二、野々山久也、布施晶子、三谷鉄夫、目黒依子
委員： 中間美砂子*、二階堂ひさ子*

大会実行委員会

担当理事： 川崎澄雄（委員長）
委員： 加藤恵子、神原文子、後藤澄江、西下彰俊、三輪聖子、谷田沢典子、
山根真理、吉田あけみ

全国家族調査委員会（特別委員会）

担当理事： 渡辺秀樹（委員長）、神原文子、篠崎正美、藤見純子
委員： 石原邦雄、稲葉昭英、岩井紀子、大久保孝治、木下栄二、嶋崎尚子、
清水新二、西野理子、正岡寛司、松田苑子、渡邊吉利

庶務委員会

担当理事： 牧野カツコ（委員長）、石原邦雄、藤見純子、宮城宏、本村汎

学会事務局

担当理事： 石原邦雄（事務局長）
委員： 稲葉昭英、田淵六郎*、永井暁子、長山晃子、西野理子、南山浩二

北から南から

“性別役割分業” 雑感

私は最近「性別役割分業と家族」という論文を書きました。私の家族社会学への関心は男女の平等を問うところから出発したものです。

性別役割分業が性差別とイコールに捉えられ、差別される性の側にいるのが女性ということになっています。性別役割は男は外、女は内という形に分離され、内なる役割を担う女性、つまり家事労働を担う女性が、家事労働の無償性の故に経済的自立から外されることが男性との差別をもたらす最大の要因であるといわれています。

経済学的観点からは、家事労働の無償性は論証されたようにみえるのが今日的状況といえそうです。そしてこの無償の家事労働を担うが故に差別される側に廻ることをいさぎよしとしない女性は、家族を構成しないことにその解決を見出そうとします。

家族をもたないことは家事労働をしないことであり、家事労働をしなければ女性も経済的自立をうることが容易になり、経済的自立=男女の平等という図式が描かれることになります。しかし男も女も経済的自立をうること=男女の平等であると論証されたわけではないし、そもそも家事労働とは何かが明確になっているわけでもありません。

家族を否定せず、家事労働から逃れられないとすれば、家事労働を折半することで何とか男女の差別をなくそうという主張もあります。しかし、家事労働が凡そ折半ですむものではないところに問題があります。家事労働が他者の労働力の生産および再生産を行うものであるとすれば、家事労働に子どもの出産を含める必要があると思います。

最近、カップル婚に代わってシングル単位の生活が提唱されていますが、そこで行われる育児の

社会化は子どもの育成をどこまで行うものとするのか定かではなく、かかる費用の担い手が誰になるのかも明らかではありません。

労働力の再生産を担う家事労働がこの問題を抱え込むとすれば、問題の解決はそれほど簡単なことではないのです。さらには子どもの育成が経済学的には労働力商品を生み出すことを意味するものとなり、子どもの育成の感情的側面は無視されることになり、私達にとって家族とは何かを問い直させるものとなってくると思います。

(樋口晟子・東北福祉大学)

甘い醤油の辛みとうまみ

鹿児島に来てまだ二年であり、また大学と自分の部屋との往復がもっぱらということもあって、依然として鹿児島という「不思議の国」の入り口辺りでうろろろしています。大袈裟な物言いかもしれませんが、スコールのような雨や、その概念を覆すような“甘い”醤油との遭遇といった赴任当時の「自明な世界」への衝撃は、今もって経験することが少なくありません。

こうした日常の場面での驚きはこれまで生活してきた地域との相違によるものであり、そこから生じる関心も個人的な域を出ないものが多分にあるわけですが、周知の通り、鹿児島は社会学にとってもこれまで興味深い地域でありました。末子相続の慣行に関する研究や著しい高齢化の進行についての研究をはじめとして、鹿児島という地域を通じて日本の家族制度や日本社会の動向を射程とした研究の蓄積については、改めて触れるまでもないことでしょう。

私自身は非才なため、今まで積み重ねられてきた研究の吸収も遅々として進まない状態ですが、勤務先の学生さんとの接触を通じて生じた関心も幾つかあります。例えば、鹿児島における「個

人化」の進展の程度とそれが及ぼす影響についての疑問もその一つです。これまで蓄えられてきた研究からは鹿児島の「特殊性」ということが浮かび上がってくるわけですが、一方、発達したメディアを媒介として少なくとも若年層には個人を単位とするような意識も浸透してきているように感じられ、全国的なレベルでの「均一性」という軸に沿った動きもあるように思われます。特殊性と均一性が交錯する場における鹿児島の変容ということが関心の焦点となってくるわけですが、「個人化」と接触する鹿児島の「伝統的」な特殊性がもたらす影響がやはり面白くなるように思われます。非「家」制度的な「伝統」は個人

化の促進要因となるのかそれとも阻害要因となるのか、「封建的」とも評される鹿児島の地域文化は変化していくのか（考察の対象となる「封建的」の内容は末子相続などの研究に鑑みれば gender role の面が中心になると思われます）、世代間の距離はどのようなものになるのか、といった疑問が胸のうちに生じてきているところです。

他にも興味を惹かれることはありますが、ようやく鹿児島へ関心を向ける余地が少し出てきたところであり、また何分にも浅学なために関心をその先に進めるには至っておらず、皆様からいろいろと教えていただければ幸いです。

(安藤 究・鹿児島経済大学)

委員会から

全国家族調査委員会

「全国家族調査」委員会は予定通り1月6日に第1回研究会を開催し、調査実施に向けて実質的に活動を開始しました。研究会参加者は委員を含めて50名を超えています。第2回は4月27日、第3回は本年度学会大会の翌日(9月14日)に名古屋(金城学院大学)で開催を予定しています。現在はサブグループにわかれて、関連調査のサーベイなど基礎的な準備作業をおこなっているところです。研究活動の経緯はNFRレターで詳しく報告することになりますが、会員の皆様のご支援をお願いします。事務局は、早稲田大学文学部大久保孝治研究室です。

第6回大会実行委員会事務局

自由報告(個別報告)を募集します!

大会実行委員会ニュースNo.2でお知らせしましたが、自由報告(個別報告)の募集を引き続いて行っておりますので、ふるってご応募ください。個別報告とは、報告名義人が一人でも二

人以上でも、口頭発表者が単独である報告で、報告時間は25分程度のものを指します。なお、自由報告のうち、セッション報告は締め切りしました。

応募資格：本学会の会員であること。未会員は会員になってください。

応募方法：実行委員会ニュースNo.1添付の用紙によって実行委員会事務局へお申し込みください。

応募期限：1996年4月末日(ただし、金城学院大学が4月28日より5月6日まで連休になりますので、5月6日中のお申し込みで間に合います。)

報告要旨提出期限：1996年7月末日(必着)

宛先：第6回大会実行委員会事務局

(代表：川崎澄雄)

〒463 名古屋市守山区大森2-1723

金城学院大学家政学部内

TEL 052-798-0180 FAX 052-798-0370

事務局便り

1. 森岡清美・青井和夫両先生の叙勲と顧問就任のお祝いの会

家族社会学セミナー以来、家族社会学の研究者の組織化とさまざまな研究活動において長く私たちを指導していただいております森岡清美・青井和夫両先生には、前総会の決議により学会顧問に就いていただくことになりましたが、奇しくも昨年秋の叙勲において、そろって勲三等の榮に浴されました。まことにおめでたいことであります。会員の方から、祝賀の行事についてのお問い合わせもありましたが、両先生とも、特別の行事については固辞なさいましたので、学会としての企画はしないこととし、1月の理事会の折に、理事の有志による懇親会にお招きして歓談し、顧問に就任していただいたことと合わせて、お祝いの花束を差し上げました。以上のことを会員の皆さんにもご報告し、ご了解を頂きたいと思えます。

なお、理事会の協議により、顧問の先生方には「特典」として、毎年の大会の際の懇親会にご招待することが決まりました。

2. 会員資格と機関誌投稿・大会発表について

1月の理事会で、以下の点が確認されましたので、会員の方々もご承知おき下さい。

(1) 新入会員の場合

正規の会員資格は、理事会で承認を得、かつ会費を支払った時点で取得されます。

理事会開催時期との関係で、会員資格取得前の新規入会者の投稿や発表申し込みを受け付けることもあります。投稿・発表にあたっては入会申し込み手続きのほか、会費も納入済みであることを前提とします。

(2) 共著論文の扱い

著者は全員が会員であることを原則とします。

非会員が論文作成に関わっている場合は、当該者を上記の入会手続きをとって共著者とするか、あるいは、共著者からははずして、その旨を付記として明記する方式をとってください。

(3) 会費未納会員の場合

少なくとも発表年の会費の支払いを前提とします。

3. 1996年度補正予算案について

本号「理事会報告」にありますように、理事会の協議の結果、全国家族調査委員会費、庶務委員会費、名簿作成費に関し、補正予算を組むことにいたしました。補正予算案は右ページの通りです。補正予算案は、次回総会で正式に承認を得なければなりません。学会運営の必要上、当面本案の執行をご了解下さい。

4. 事務局の全面移転と、連絡、金融窓口について

新年度とともに、事務局が従来の淑徳大学から都立大学に全面移転しました。

入退会や住所・職場所属等の異動の連絡やお問い合わせの窓口は以下の所になります。

東京都立大学人文学部社会福祉学科

石原研究室 電話 0426-77-1111 (内) 1331

*他の事務局スタッフも受けられます。

稲葉研究室 (内)1326 田淵助手 (内)1310

ファックス: 0426-77-2124 (学科事務室)

電子メール:

学会費等の振込先は以下の2カ所で、いずれも名義は日本家族社会学会事務局です。

郵便振替口座: (八王子南局) 00150-0-670929

銀行口座: 富士銀行南大沢支店(782)

普通-1442542

編集後記

16号は、名実とも、新事務局が発行する最初のニュースレターです。編集に新しい工夫をしたと思ったのですが、前事務局での試みの域を脱しえないことがわかりました。前号までのエッセイ欄「北から南から」も、そのまま継承することに致しました。学会もだんだん大きくなり、相互に知らない人も増えてきましたが、しかしまだ、会員相互がそれぞれの情報を伝えまた知ることによって、刺激を授受し合うことが可能な規模だと思います。この欄がその一助になればと願う次

第です。

本号では、お二人の会員にこの欄への寄稿をお願いしましたが、できれば多くの方に投稿をしていただければと思います。内容は、目下行なっている研究のメモ、執筆中・脱稿した原稿・著書のこと、主宰あるいは参加している研究会・地域や社会活動などの紹介、教育の仕事に関連すること、その他日々雑感のようなもの、なんでも結構です。容量は1,000字程度と考えていますが、ご希望があればご相談に応じます。